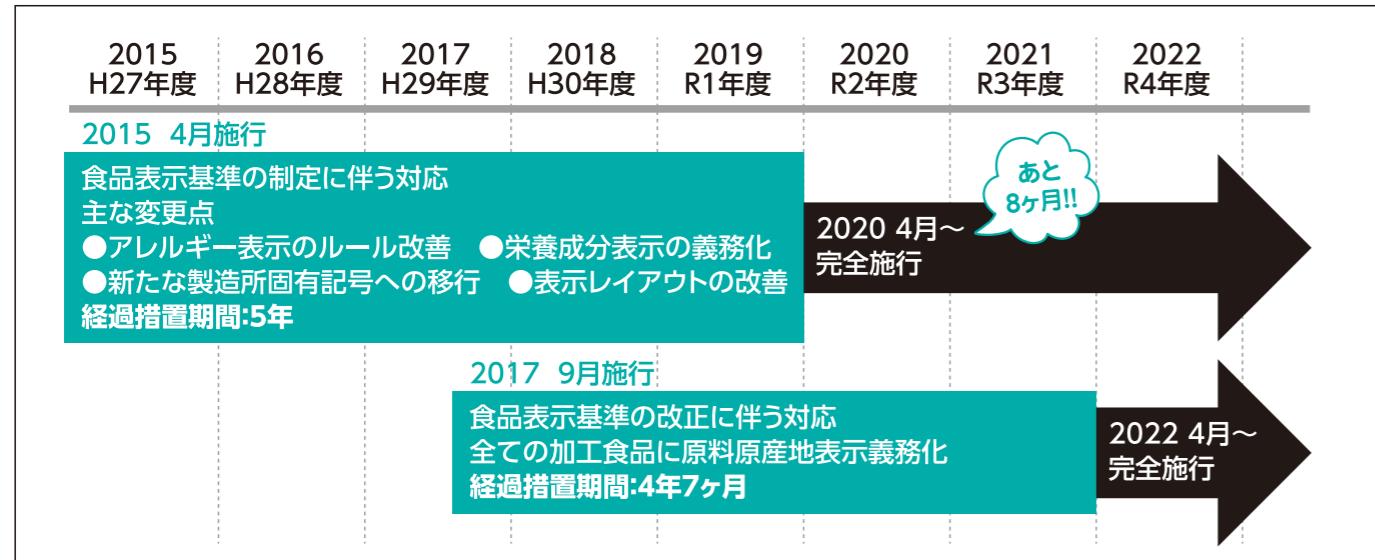


2020年4月1日から、全ての食品が新基準対応の表示に切り替わります!

切り替えがお済みでない事業者の方は、今すぐ対応をお願いします!



切り替えに向けて、事業者を対象とした説明会を開催します!

消費者の方でも食品表示に関心のある方は参加可能です。

1 講演 “新”食品表示基準のポイント

～新たな原料原産地表示まで～

(一財)日本食品分析センター 瀧藤 紀子 氏

2 個別相談会 行政職員が個別の表示相談にお応えします!

日 時 10月29日(火)
13:30～16:40(受付開始13:00～)

場 所 山梨県立文学館 講堂

参 加 費 無料(要申込)

申 込 先 山梨県消費生活安全課 電話 055-223-1588



何が変わったか
知りたい!
自社の表示に不安がある方はぜひ!

やまなし食の安全・安心ポータルサイト

皆さんが安心して毎日の食生活を送ることができるよう、食の安全・安心に関するさまざまな情報をわかりやすく提供するための専門のポータルサイトを、県ホームページ内に開設しています。さらなる食の安全・安心をめざして、皆さんに情報発信していくので、ぜひご活用ください。

[やまなし 食ポータル](#)

4

編集発行:山梨県県民生活部消費生活安全課 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1352,1588

県庁本館2階

甲府市飯田1-1-20 055(223)1571

(JA会館5階)



ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C131518

消費生活情報誌

かいじ号



暮らしに
役立つ!!

毎日の食事、「安全」な食を「安心」して食べられていますか?

「食の安全・安心推進月間」である9月に
知識を深めてみませんか?

やまなし食の安全・食育推進大会

食の安全と食育について理解を深めるためのイベントです!

今年度は、食品安全・食品表示・消費者関連について全国各地での講演や執筆活動を行う傍ら、中立的な消費者団体としての立場から科学的な根拠に基づく情報提供を行う森田満樹氏をお招きします。ぜひ、この機会にお申し込み下さい!

また、お住まいの地域で行われている、食の安全や食育推進のための活動のうち、特に優れた活動をされている方を表彰し、さらにその活動について発表していただきます。食の安全・食育に関心をお持ちの多くの皆様のご参加お待ちしております。

講演 安全な食を、安心して食べるため

～消費者として知っておきたいこと～

講師 一般社団法人FOOD COMMUNICATION COMPASS代表
消費生活コンサルタント 森田 満樹 氏

日 時 9月27日(金)
13:00～16:30(受付開始12:30～)

場 所 山梨県立文学館 講堂

参 加 費 無料(要申込)

申 込 先 山梨県消費生活安全課 電話 055-223-1588



食の安全・安心・食育に関するパネル展示

食中毒や健康食品、バランスの良い食事の仕方など食に役立つ情報があります。

9月上旬に県庁防災新館1Fの
オープンスクエアにて行います!

知っているようで
意外と知らない情報が
あるかもしれません!
展示の他、パンフレット等の
配布も行っています。
ぜひ、ご来場ください!



1

平成30年度 消費生活相談のまとめ

過去5年間の相談件数の推移

平成30年度に山梨県県民生活センターに寄せられた消費生活相談は、4,643件でした。
 (苦情 4,064件)
 (問合せ 579件)
 前年度の4,807件に比べ164件(3.4%)減少しました。



商品・サービス別相談件数

「はがき等による架空請求」が最多!!

- 1番目の「商品一般」のうち、はがき等による架空請求が約8割(931件)を占めていました。
 2番目に多い「放送・コンテンツ等」は、主に有料サイト、アダルトサイト、出会い系サイトなどからの架空請求やワンクリック請求に関する相談で、「放送・コンテンツ等」の相談のうち約6割(346件)を占めています。

順位	項目	件数		内 容
		平成30年度	前年度比	
1	商品一般	1,137件 (24.5%)	+175件	はがき等による架空請求、目的の分からぬ不審な電話など
2	放送・コンテンツ等	556件 (12.0%)	-160件	携帯電話・パソコンなどのワンクリック詐欺、架空請求など
3	相談その他	238件 (5.1%)	+20件	日常生活に関する事、売買契約のないものなど
4	インターネット通信サービス	229件 (4.9%)	+37件	光回線やプロバイダなどの解約・不当な勧誘など
5	融資サービス	198件 (4.3%)	-60件	消費者ローン、住宅ローン、カードローン、ヤミ金、多重債務など
(参考)				
8	健康食品	129件 (2.8%)	+12件	健康食品の定期購入の解約、販売方法、広告など

※国民生活センターのPIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)の分類による。

県民生活センターのSNS(Facebook、Twitter)をご活用ください

消費者トラブル事例やお役立ち情報をタイムリーにお届けしています。
 名前:山梨県県民生活センター
 ID:@ShohiYamanashiken(Facebook)
 ID:@ShohiYamanashik(Twitter)



Facebook



Twitter

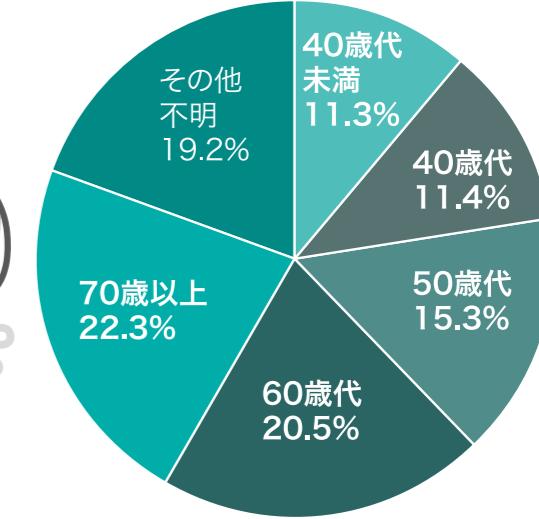
年代別相談件数

消費者トラブルの相談は

60歳以上が全体の約4割を占めます。

契約当事者の年代別相談件数は、70歳以上が22%と一番多くなっています。

昨年度に引き続き、架空請求のはがきが50歳以上の女性を中心に送られていくことから、50歳代も多くなっています。



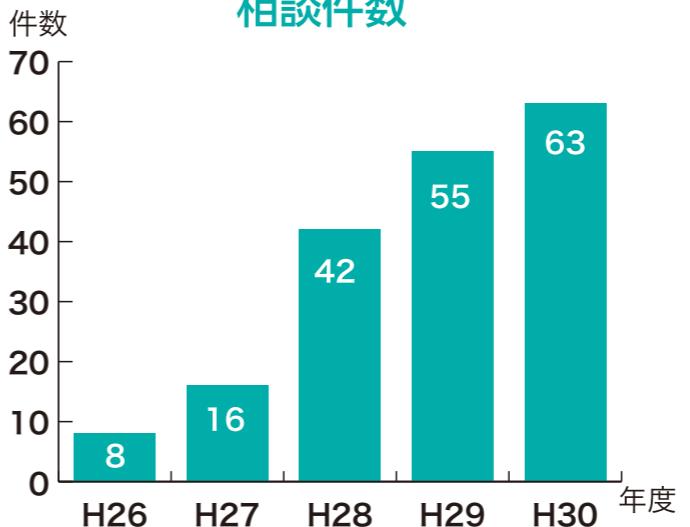
【事例紹介】定期購入トラブルの相談状況

「お試し」のつもりが定期購入に!?

ホームページ等で『初回実質0円(送料のみ)』、『1回目90%OFF』など通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、数ヶ月間の定期購入が条件となっている健康食品や化粧品、飲料の通信販売に関する相談が寄せられています。

平成30年度の相談件数は63件で、5年前と比べると約8倍増加しています。

相談件数



定期購入広告(例)

人気モデルも愛用中!

100名限定//

コース限定特典

通常価格 5,000円

初回実質 0円

送料 500円のみ

2回目以降 特別価格 4,000円

いますぐ注文!

4ヶ月以上の購入が条件です
4回の受取で合計金額は12,500円です

愛用者の声

注文入力画面

氏名 _____

住所 _____

利用規約に同意する

確認画面へ

特定商取引法に基づく表記
返品特約について

- ◎ 購入する場合、「定期購入が条件となっていないか」など、契約内容をしっかり確認しましょう。

◎ 通信販売は、クーリング・オフが適用されません。

◎ 「解約・返品できるかどうか」など解約条件をしっかり確認しましょう。

◎ 事業者に連絡・注文した記録を残しておきましょう。

◎ トラブルになった場合、不安がある場合には、**県民生活センター**や**最寄りの消費生活センター**にご相談下さい。

055-235-8455 [地方相談室] **0554-45-5038** [もしくは 消費者ホットライン] **188** (いやや)
- 消費者の皆様に
アドバイス

見守り犬
「かい」くん